

議案1

※『(カッコ)』内は前回資料3の再編パターンNo

「基本計画(協議会案):立田中学校と佐屋中学校と統合し、佐屋中学校に配置する」について

《第1案》

保護者の立田中・佐屋中統合案に反対する意見多数(Q3)にかかわらず協議会案を支持する

①学区を分けない場合:スクールバスを導入する(発着所は以下より検討;自転車or徒歩)『(1)』

(A)早尾町(枝郷以外):立田北部地区防災コミュニティセンター

(B)葛木町、早尾町枝郷:立田北部小学校

【メリット】

○立田中学校区がまとまって進学する為、友達との分断がなくなる

【デメリット】

○保護者の反対意見を無視すると見られかねない

○通学距離の不安を解消する為に、スクールバスの導入を明記・具体化する必要がある

②北部小学校の北部地域(早尾町・葛木町など)に佐織西中学校への就学変更を認可 『(3)』

③または同地域に選択制を導入する 『(7)』

【メリット】

○通学距離が近い学校へ直接自転車で通学できる選択が可能になる

【デメリット】

○佐織西中学校を選択した子供たちは進学により小学校の友達との関係が分断される

○該当地域で佐屋中学校へ進学する場合はスクールバスの導入を検討する必要がある

《第2案》

◎保護者の統合案に反対する意見多数(Q3)を受け統合案に対し慎重な対応を提案する

◎保護者の規模適正化に賛成する意見多数(Q1)および学区の見直しの意見(Q7)を受け新たに以下の案を提案する

「立田中学校区を2分し佐織西中学校と佐屋中学校にそれぞれ統合する」(①~④のいずれか)

①立田北部小学校区は佐織西中学校へ、立田南部小学校区は佐屋中学校へ統合する 『(2)』

【メリット】

○特に小学校統合前においては友達と分かれることなく中学校にそのまま進学できる

○ほぼ全ての地域が通学距離6kmの範囲に入る

【デメリット】

○石田町、宮地町は佐屋中の方が近いいため遠い中学校へ通うことになる。

○特に後江町(令和9年度以降児童生徒数ゼロ)は通学距離が6kmを超える為、対策の検討が必要

→宮地町・石田町・後江町の生徒は佐屋中学校に就学変更認可 『(4)』

②愛西市消防団立田第1分団管轄区(宮地町、石田町、後江町を除く立田北部小学校区)

:佐織西中学校へ統合する

愛西市消防団立田第2・第3分団管轄区(宮地町、石田町、後江町と立田南部小学校区)

:佐屋中学校へ統合する 『(6)』

【メリット】

○通学距離についてはほぼ全ての地域について最適化できる(近い中学校に通える)

○消防団の配置と地域防災(自主防災会)の拠点が一致し、地域全体の防災機能の連携と向上が期待される

【デメリット】

○小学校統合前では北部小学校区で佐屋中学校へ進学する児童が一部だけになり友達との分断の影響が大きくなる

③小学校の統合までは①で、小学校統合後3年以内に②に移行する 『(2)→(6)』

【メリット】

○通学距離と友達との分断の影響を最小限にできる

【デメリット】

○移行年度など制度が複雑になり保護者の不安につながる

④学区選択制の導入 『(5)』

【メリット】

○選択の自由度が高まり各学年、個人で最適な選択を可能にできる

【デメリット】

○選択区域内で進学中学がバラつき、町内コミュニティの繋がりが希薄になる

議案2 小学校の統合について

①立田北部小学校と立田南部小学校を統合し、立田中学校跡地に新築し配置する

→スクールバスを導入する(発着所は以下より全てまたは選択など検討)

- A.北部地区防災コミュニティセンター(早尾町(枝郷以外))
- B.南部地区防災コミュニティセンター(森川町)
- C.立田北部小学校(新右衛門新田町、戸倉町、下一色町)
- D.立田南部小学校(山路町、立田町)

【メリット】

- 児童数の大幅な減少の影響を小さくできる
- 統合後も小規模で現在と同じような児童数で小規模の特性を生かした授業が展開できる
- 中学校で学区が分かれる場合、進学後孤立しにくくなる
- 立田地区の歴史と伝統の継承および地域コミュニティの核に据えることができる
- 老朽化対策を2校で逐一進めるよりも、一校を新築することで予算の面でも合理化ができる
- 小学校の新築で立田地区に小学校は永続的に残すというメッセージが地域で共有される(北部小を草平小に、南部小を佐屋西小に統合し立田に小学校が無くなる不安が解消される)
- 現在の学区で50分程度通学にかかる地域も、スクールバスの導入で解消できる
- 中学校跡地の有効活用が可能

【デメリット】

- 通学距離が広範囲に及ぶためスクールバスを運行する必要がある
- 北部小学校、南部小学校が廃校になるため保護者と地域の理解を得る努力が必要になる
- 全学年単学級は変わらない(クラス替えができない)

②老朽化対策(設備の更新)および校舎、教室を削減し、各小学校を維持する

【メリット】

- ソフト面ハード面の両面において現状と変化がないため保護者と地域への説明が不要

【デメリット】

- 過小規模となり各学年10人程度かそれを下回り、男女比の偏りが生じる
- 中学校に進学する時の中1ギャップがより大きくなる
- 統合する場合と比較すると、将来複式学級になる可能性が高くなる
- 老朽化対策に2校分の予算が必要になる

③中学校区に合わせて、後江町、石田町、宮地町を立田南部小学校区に学区を変更したうえで、2校を維持する

※議案1で別案②を選択する場合

【メリット】

- 小学校の友達がそのまま中学校に進学できる

【デメリット】

- 学区変更となる町ではそれまでより通学距離が長くなる(約3km; 森川町と同程度)
- ※他4点②のケースと同じ

④③と同様に学区を再編し、更に立田北部小学校を草平小学校に、立田南部小学校を佐屋西小学校にそれぞれ統合する

【メリット】

- 複数クラスになりクラス替えが可能となる
- 就学前の保育園・幼稚園等から小学校・中学校へと友達関係に切れ目がなくなる

【デメリット】

- 立田地区から学校が無くなることになる為、論理的かつ具体的で丁寧な説明が必要
- 立田地区の歴史と伝統、立田地区内コミュニティの繋がりが途絶えかねない

「基本計画（協議会案）」：立田中学校と佐屋中学校を統合する

支持する場合
反対意見「通学距離」を検討

《第1案》立田中学校と佐屋中学校を統合する

スクールバスの導入

①学区を分けない
(1)

適正距離に

②北部小北部地区に
就学校変更認可
(3)

または

③北部小北部地区に
選択制を導入する
(7)

支持しない場合
学校区を見直す

《第2案》立田中学校区を2分して
佐屋中学校と佐織西中学校にそれぞれ統合する

小学校区で
2分する

①北部小→佐織西中
南部小→佐屋中
(2)

通学距離を考慮

北部小南部地区に
就学校変更認可
(4)

消防団管轄で
2分する

②第1分団→佐織西中
第2・3分団→佐屋中
(6)

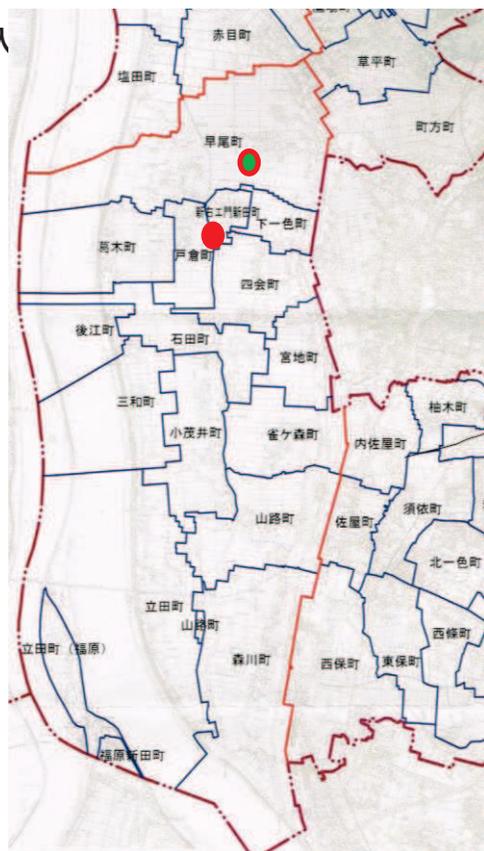
※通学距離最適化

③小学校統合後
移行する

《第1案》立田中学校と佐屋中学校を統合する

スクールバスの導入

①学区を分けない
(1)



スクールバスの発着所を以下より検討する

(A)早尾町（枝郷以外）

：立田北部地区防災コミュニティセンター ●

(B)葛木町、早尾町枝郷

：立田北部小学校 ●

※自転車であれば北部小学校のみ？

【メリット】

- 立田中学校区がまとまって進学する為、友達との分断がなくなる

【デメリット】

- 保護者の反対意見を無視すると見られかねない
- 通学距離の不安を解消する為に、スクールバスの導入を明記・具体化する必要がある

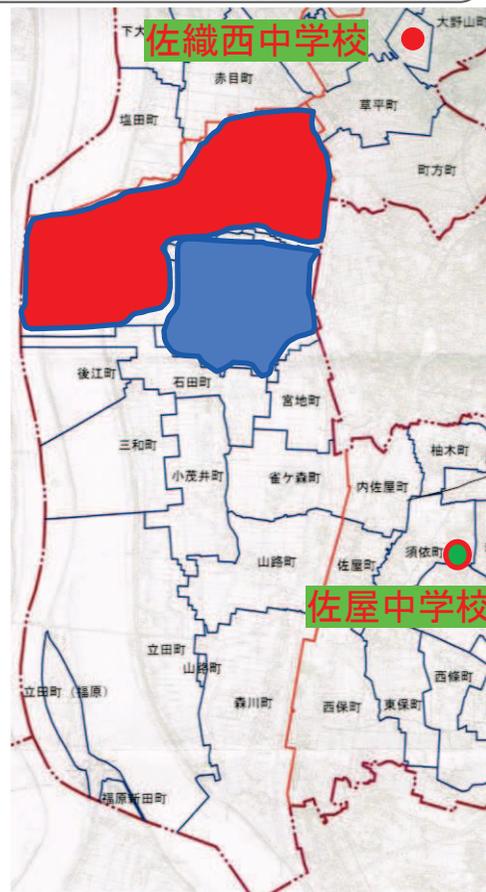
《第1案》立田中学校と佐屋中学校を統合する

↓
適正距離に

②北部小北部地区に
就学校変更認可
(3)

または

③北部小北部地区に
選択制を導入する
(7)



就学校変更・選択制を導入する地域の範囲は

早尾町・葛木町

(・戸倉町・新右エ門新田町・下一色町・四会町)

【メリット】

- 通学距離が近い学校へ直接自転車で通学できる
選択が可能になる

【デメリット】

- 佐織西中学校を選択した子供たちは進学により
小学校の友達との関係が分断される
- 該当地域で佐屋中学校へ進学する場合は
スクールバスの導入を検討する必要がある

《第2案》立田中学校区を2分して
佐屋中学校と佐織西中学校にそれぞれ統合する

↓
小学校区で
2分する

①北部小→佐織西中
南部小→佐屋中
(2)



【メリット】

- 特に小学校統合前においては友達と分かれることなく中学校にそのまま進学できる
- ほぼ全ての地域が通学距離6kmの範囲に入る

【デメリット】

- 石田町、宮地町は佐屋中の方が近い
ため、遠い中学校へ通うことになる。
- 特に後江町（令和9年度以降児童生徒数ゼロ）は
通学距離が6kmを超える為、対策の検討が必要

《第2案》立田中学校区を2分して
佐屋中学校と佐織西中学校にそれぞれ統合する

↓
小学校区で
2分する

①北部小→佐織西中
南部小→佐屋中
(2)

↓
通学距離を考慮

北部小南部地区に
就学校変更認可
(4)



【メリット】

- 特に小学校統合前においては友達と分かれることなく中学校にそのまま進学できる
- ほぼ全ての地域が通学距離6kmの範囲に入る

【デメリット】

- 石田町、宮地町は佐屋中の方が近い
ため、遠い中学校へ通うことになる。
- 特に後江町（令和9年度以降児童生徒数ゼロ）は
通学距離が6kmを超える為、対策の検討が必要

→**宮地町・石田町・後江町**の生徒は
佐屋中学校に就学変更認可

《第2案》立田中学校区を2分して
佐屋中学校と佐織西中学校にそれぞれ統合する

消防団管轄で
2分する

②第1分団→佐織西中
第2・3分団→佐屋中
(6)



【メリット】

- 通学距離についてはほぼ全ての地域について最適化できる（近い中学校に通える）
- 消防団の配置と地域防災の拠点が一致し、地域全体の防災機能の連携と向上が期待される

【デメリット】

- 小学校統合前では北部小学校区で佐屋中学校へ進学する児童が一部だけになり友達との分断の影響が大きくなる

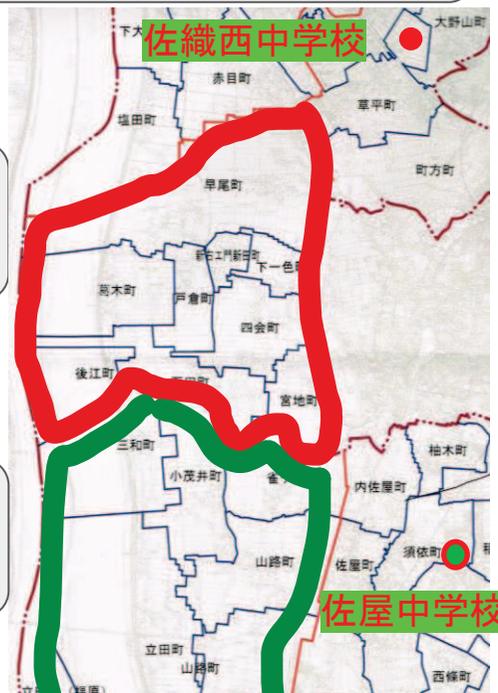
《第2案》立田中学校区を2分して
佐屋中学校と佐織西中学校にそれぞれ統合する

小学校区で
2分する

①北部小→佐織西中
南部小→佐屋中
(2)

小学校統合後
移行する

②第1分団→佐織西中
第2・3分団→佐屋中
(6)



【メリット】

○通学距離と友達との分断の影響を最小限にできる

【デメリット】

○移行年度など制度が複雑になり保護者の不安につながる